

<p style="text-align: center;">だい かいよこはまししょうがいしゃきべつかいしょうしえんちいききょうぎかい 第1回横浜市障害者差別解消支援地域協議会</p>	
<p>にち じ 日 時</p>	<p>れいわ がんねん がつ か げつようび こ こ じ から こ こ じ 令和元年8月5日（月曜日）午後2時から午後4時</p>
<p>かいさいばしょ 開催場所</p>	<p>かいこう きねんかいかんだい かいぎしつ 開港記念会館第9会議室</p>
<p>しゅつ せき しゃ 出席者</p> <p>めいぼじゆん (名簿順)</p>	<p>いしわたいいん うちじまいいん すやま ゆう いいん すがいいいん おおほいいん しみずいいん しぶや 石渡委員、内嶋委員、須山（優）委員、菅井委員、大羽委員、清水委員、渋谷</p> <p>いいん きとういいん かわはらいいん かなさしいいん かとういいん おおぬき よし いいん おおぬき のぞむ 委員、佐藤委員、河原委員、金指委員、加藤委員、大貫（義）委員、大貫（望）</p> <p>いいん いのうえ あきら いいん いけだいいん いのうえ よし いいん きどいいん やまたいいん 委員、井上（彰）委員、池田委員、井上（良）委員、佐渡委員、山下委員、</p> <p>わだいいん わくいいいん やまのいいいん まつしまいいん まつきいいん ながたいいん つかだいいん 和田委員、湧井委員、山野井委員、松島委員、松木委員、永田委員、冢田委員、</p> <p>たかさきいいん すやま じ いいん 高崎委員、須山（次）委員、</p>
<p>けつ せき しゃ 欠席者</p>	<p>ならさきいいん かわらいいん わかぐりいいん まつきいいん すずきいいん おおのいいん まえはらいいん 奈良崎委員、河原委員、若栗委員、松木委員、鈴木委員、大野委員、前原委員、</p> <p>うちだいいん 内田委員</p>
<p>ぎ だい 議 題</p>	<p>1 しょうがいしゃきべつ かん そうだんたいおう じ れい 障害者差別に関する相談対応事例</p> <p>2 しょうがいしゃきべつ かん そうだんたいおう か だいけんとうかい ぎ 障害者差別に関する相談対応の課題検討会議</p> <p>よこはまししょうがいしゃきべつかいしょうしえんちいききょうぎ かいぶ かい かいさいほうこく (横浜市障害者差別解消支援地域協議会部会) の開催報告</p> <p>3 しょうがいしゃきべつかいしょう かん かくぶん や とりくみじょうきょう 障害者差別解消に関する各分野の取組状況について</p> <p>4 じょうほうていきょう 情報提供</p> <p>しょうがいしゃきべつかいしょう かん し とりくみじょうきょう 障害者差別解消に関する市の取組状況</p> <p>5 れんらく じ こうなど ほか 連絡事項等・その他</p>
<p>ぎ じ 議 事</p>	<p>1 しょうがいしゃきべつ かん そうだんたいおう じ れい 障害者差別に関する相談対応事例</p> <p>じむきょく しりょう せつめい (事務局) 資料1の説明</p>

いしわたかいちょう こんかい じれい すで かだいけんとうかいぎ いけん  
(石渡会長) 今回の事例については既に課題検討会議で意見をいただいているため、このまま議題2の報告へ移りたい。

## 2 しょうがいしゃさべつ かん そうだんたいおう かだいけんとうかいぎ 障害者差別に関する相談対応の課題検討会議

よこはまししょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいききょうぎかいぶかい かいさいほうこく  
(横浜市障害者差別解消支援地域協議会部会) の開催報告

じむきょく しりょう せつめい  
(事務局) 資料2-1の説明

いしわたかいちょう いけだいいん ほうこく ねが  
(石渡会長) 池田委員にご報告をお願いする。

いけだいいん かだい ぎろん えん せきりょう  
(池田委員) 課題について議論をし、(1)について、1,000円が席料ならば

しかた しょくじりょう しょくじ でき ひと たい  
仕方がないが、食事料ということであれば、食事が出来ない人に対しての

さべつ かくにん ひつよう  
差別になるのではないかと考えたが、そこを確認する必要があるということ

はな あ どうひょうじょ たいおうまにゆある いっぱんてき  
で話し合いをした。(2)では、投票所の対応マニュアルにおいて一般的なこ

とについてきさいはあるが、しょうがいしゃ たいおう きさい じゅうじ ひと  
とについて記載はあるが、障害者の対応についての記載はない。従事する人

ちやうないかい ひと おお ふだんしょうがいしゃ たずさ すく ひと  
は町内会の人のごが多く、普段障害者に携わることが少ない人である。

ひと たい しょうがいりかい もと ひつよう しょうがいしゃ  
そういう人に対しても障害理解を求めていく必要があり、障害者からもど

はいりょ ひつよう せつめい ひつようせい いけん  
のような配慮が必要か説明する必要性があるという意見があがった。

ぶんかしせつ たいおう れきしてきけんぞうぶつ よう まち じょうれい さだ  
文化施設での対応について、歴史的建造物の様な街づくり条例で定められて

いるものは、だんさ かいしょう かいけつ もんだい たいおう  
いるものは、段差などの解消が解決しにくい問題がある。対応については、

じじょう なか ひと たいおう ひつようせい のげ のうかくどう ぼ  
それぞれの事情の中で、人が対応する必要性がある。野毛の能楽堂では、バ

りあふりーたいおう さい たいおう わ いろいろ  
リアフリー対応をする際に、どのような対応をすべきか分からないため、色々

しょうがいしゃ でむ しかくしょうがいしゃ ばあい おんせい ぶたい こうぞう のうめん かたち  
な障害者が出向いた。視覚障害者の場合は、音声や舞台の構造、能面の形

を 予 め 教 えて 可 け る。 講 演 終 了 の た び に、 各 障 害 者 か ら 意 見 を 伺 っ て い  
る。 聴 覚 障 害 の 場 合 は、 手 話 で 最 初 に 説 明 す る の も よ い し、 字 幕 で セ リ フ を  
流 す こ と も あ っ た が、 そ れ で は 舞 台 と 字 幕 が 同 時 に 観 る こ と が で き な け っ た。  
そ こ で、 字 幕 が 流 れ る 眼 鏡 を か け る こ と で そ の 問 題 を 解 決 し た。  
配 慮 し て も ら っ て よ か っ た 事 例 も あ っ た。 視 覚 障 害 の 方 が レ ン ト ゲ ン 撮 影 を  
す る 際 に、 レ ン ト ゲ ン 室 内 で の 補 聴 器 の 聴 こ え 方 が 悪 く、 技 師 の 指 示 が 聴 こ  
え な け っ た。 そ こ で 「私 は 聴 覚 障 害 で 補 聴 器 を 付 け て い ま す」と 伝 え た と  
こ ろ、 紙 に 指 示 を 書 い て 可 け る よ う に な っ た。  
相 談 事 例 の 中 に 知 的 障 害 の 方 か ら が 少 な け っ た。 ど う し て も 障 害 特 徴 的 に  
声 を 挙 げ づ ら い こ と が あ る の で は な い か と い う 話 が で た。 家 族 や 支 援 者 な  
ど、 そ の 人 に 関 わ っ て い る 人 か ら 示 し て も ら う こ と が 大 事 で な い か。  
地 元 で は、 コ ン ビ ニ で 知 的 障 害 の 人 の 行 動 が 誤 解 さ れ た と い う 事 例 が あ っ  
た。 こ の よ う な 人 達 へ の 差 別 事 例 も 拾 い あ げ る 必 要 が あ る と 感 じ た。 障 害 理  
解 と し て 福 祉 教 育 な ど も あ る。 家 族 に 障 害 当 事 者 が い る と、「合 理 的 配 慮」  
な どの 難 し い 言 葉 を 言 わ な く て も、 そ れ な り に 対 応 で き て い る 例 が あ る。 家  
族 が 車 い す ユー ザー な ら 扱 い 方 を 心 得 て い る し、 視 覚 障 害 者 が い れ ば  
手 引 き も で き る。 身 近 で 障 害 者 が い る と 自 然 と 訓 練 が で き る。 イ ン ク ルー シ  
ブ 教 育 と い う の も あ る。  
ア メ リ カ の 州 で は、 教 育 課 程 の 中 で、 年 間 2 日 ぐ ら い 2 4 時 間 車 い す で 生

かつ きょういく ぎ むづ  
活するという教育が義務付けられている。そのような、子どもの頃からの関  
わり合いが大切だと思う。ハンセン病の裁判での弁護士が語った言葉で「無知  
が差別を生む」というのは、まさにその通りだと思う。

いしわたかいちょう ぜんかい か だいいけんとうかいぎ じれい ちゅうしん いけんこうかん  
(石渡会長) 前回の課題検討会議では事例の1と3を中心に意見交換をし、  
きべつ う おも  
差別はだめだという批判ばかりではなく、当事者でなければ発言できないよ  
うな合理的配慮の例を紹介してもらった。

いま かだいいけんとうかいぎ けっか ふ けんとうかいぎ しゅっせき かた  
今までの課題検討会議の結果も踏まえて、検討会議に出席していない方から  
もお聞きしたい。

わくいいいん しょうぎょうしせつ はなし せきりょう にほん  
(湧井委員) 商業施設の話だが、席料というのは日本にはあまりないが、  
いづれにしろお客様にお願いする料金が明確になっていないのは障害が  
ある方だけではなく一般の方にも誠意を欠くかと思う。

すこ じかん かなし たいおう おも  
もう少し時間をかけてゆっくり話をすれば対応できたかなと思ったし、食  
じ でき かた たい りょうきん いっぽんてき おも  
事が出来ない方に対して料金をいただくのは一般的にどうかと思う。

たかさきいん ばい きん ぐ けん わくいいいん とお おも たくさんた ひと  
(高崎委員) バイキングの件だが、湧井委員の通りだと思う。沢山食べる人に  
とっては1,100円で済むのはお得だが、食事をしない人からも請求するのは  
じったい はな しょうがいしゃきべつ あ おも  
実態からもかけ離れているので、障害者差別に当たるのではないかと思う。

しょうがい じょうたい しゅうち だいじ かん  
障害の状態を周知することが大事なかなと感じる。

おおばいん かだいいけんとうかいぎ かだい なか わたし はつげん ないよう はい  
(大羽委員) 課題検討会議の課題の中で私が発言した内容が入っていない。

きょう ぎ じしんこう なか ふく もう あ わたし もう あ  
今日の議事進行の中にも含まれていないので、申し上げたい。私が申し上げ

たのは、相談事例の件数が少ないのは、どう相談したらいいかわからないし、相談しにくいのではないかと。相談しやすくするのが検討会議ではないのか。

相談事例の対応のところを見ると「所管部署を案内した」や「聞き取りのみで終了した」ばかりである。対応した結果がまったく記載されていないのはおかしいと感じる。「所管部署を案内した」結果どうなったのか、それについてどう思うのか。つまり、対応結果が良かったのか悪かったのか、途中で終了したのはなぜなのか、その記載がない。課題検討会議ではそれ以上の話がでなかった。本来、会議ではそういう話をするべきで、この会議でも報告されるべきだと感じる。この内容について事務局について尋ねたい。

(石渡会長) 私も参加していたが、それについては、すぐに回答出来るわけでない。どこまで検討できるか、それを検討するのが検討会議だと感じる。

課題検討会議に参加されていない方から意見を伺えたらと、関係する委員に尋ねていた。

事務局からは何かあるか。

(事務局) 課題検討会議で大羽委員からご指摘いただいた部分についてだが、相談者にはまず当該事業者と直接対話するようお願いをしている。それでも改善がみられない場合は再度ご相談いただくよう案内をしている。対話しても解決が図られない事例は、差別解消の調整委員会について情報提供を行っている。資料2について記載が簡素になっていて申し訳ございません。次回以降は対応に関する部分もきちんと記載していきたいと思う。

(石渡会長) 課題検討会議に参加した身として、議論は始まったばかりだと

思う。納得できるような議論の場を事務局には用意して頂きたい。

大羽委員がおっしゃったことはもっともな意見だが、部会の方に持ち越しと  
いうことでよろしいか。

(佐藤委員) 私も課題検討会議のメンバーに参加している。今後について

事務局にお願いがある。課題検討会議の中で事例の紹介があったが、資料が

シンプル過ぎるということで事務局もおっしゃっているので、その改善はお

願いしたい。「聞き取りのみで終了」というのは分からない。こういう資料

を出されても議論ができない。わけの分からないまま資料を見落としてしま

う心配がある。今後の作り方として改善をお願いしたい。

(石渡会長) ほかに事務局への要望はあるかもしれないが、それについて

は個別にお伝えいただくようお願いしたい。

課題検討会議関連で意見がある委員の方はいるか。

(松島委員) 大羽委員が検討会議で精神障害者に対してのサービスが希薄で

制度上の差別があると発言されており、制度での差別があるのであれば

検討部会で検討すべきだと話があったが、事務局は消極的だった。障害者

が差別を感じたらそれは差別。検討すべきだと感じます。

(石渡会長) 松島委員は精神障害者へのサービスが整備されていないこと

があると発言したことについて触れられていないのは、検討会議に対する

差別的なことではないかということか。

(松島委員) 制度上の差別があると分かったので取り上げるべき。

(石渡会長) 精神障害者の方に対する制度上の差別も、行政の会議であるここでとりあげなくてはならないということではないか。

(松島委員) その通り。

(石渡会長) 前回の検討会議の議論がこの場に反映されていないというのが

皆さんの意見だが、他にも意見があればお願いしたい。

(井上(良)委員) 事例2と事例3については行政の問題。行政が聞き取り

だけで済ませるよりも、行政でこのような問題が大きくなって、どうやって

改善するか。

差別解消法はできたばかり。どのように解消するか行政が手本を見せて、

協力をお願いしたほうがいいのではないか。

(石渡会長) 今の様な意見もあるが、今回は行政の立場からの意見も伺う

場でもあった。

(金指委員) 事例2について詳細は存じないが、一般的には募集する場合は

応募資格を限定する形でやることが多い。誰でも大丈夫という風に募集する

かどうかは、不勉強なので分からない。一般的に何ものなれば、障害者の方

も対象だと思ふ。疑問があれば直接尋ねるほうがいいのではないかと思ふ。

事例3の選挙だが、点字広報については選挙公報などの案内の仕方だが、スケ

ジュールのことを申し上げると、7月21日が投票日である。公示をしたの

が7月5日。この日から期日前投票ができるが、この前日まで立候補受付を

している。そこから印刷等をするので、事実上、今の制度の中では期日前投票の初日には間に合わない。都筑区で選挙公報をおいたのは期日前投票が始まってから10日後。法令上は選挙期日の2日前までには必ず届くようになってきているため、そのように作業をしている。

もう一つの、投票所の案内だが、選挙については公平公正というのを第一にしているのですが、どなたでも自由に自分の意思を持って投票することが大事なため、自分で記載が出来ない人は、代理投票という制度がある。どんなに近い家族でも本人に代わって記載することはできないので、そういう意味で窓口の方が案内したのかなと思う。障害者・高齢者の方でも様々な方がおり、原則は原則としてありながら、その人にあったサポートを心がけていく必要があるのではないかと思います。

(石渡会長) 関係するところで、教育行政にあるものが事例4、5にあるので、教育関係の立場の方からご意見をいただきたい。

(塚田委員) 3番の話ですが、私の義母も視覚障害だが同じシチュエーションがあった。視覚障害者は点字で投票をするが、窓口の人が点字版について分からなかった。分からない人が対応してもふさわしいサポートはできない。

障害理解を進めない、根本の差別はなくなると感じる。ただ、相談窓口ができていのが変わっている部分だと思う。

相談事例が6件しかないという、大羽委員の話に同感する。どうして相談し



ようと思っおもたのか、どこに相談そうだんしようと思っおもたのか等も調査なと ちょうさしていただける  
と、どうやって相談窓口そうだんまどぐちを広めていくかの基準きじゆんになると思う。おも

PTAの問題びーていーえー もんだいは難むずかしい。子どものためにやっこていく集まりであるが、申出あつ  
もうしで

書しょを書くこと自体はどうかと思う。個人情報こじんじょうほうの問題もんだいもあり、障害しょうがいのことを

記載きさいし、PTAの役員びーていーえー やくいんに提出ていしゆつするのおももどうかと思うし、提出ていしゆつしたとしても

やっひどてもらびーていーえー ていー ていー ちゃーうというのおもも酷ひどい。PTAのTはティーチャーなので、

学校全体がっこうぜんたいで考かんがえてもらひつようう必要おもがあると思ほんにん ふたんう。本人の負担おもとならないように、

何なにができて何なにができないのかをお互たが はな あいに話し合ひつようう必要おもがあると思じぶんう。自分の

学校がっこうでも考かんがえながら働はたらく場ばというものを考かんがえていかなければいけな

と思おもう。

(須山すやま (次じ) 委員いいん) 教育行政きょういくぎょうせいの立場たちばから事例じれい4のPTAの加入びーていーえー かにゆうについて。

なかなか難むずかしい。PTAの役員びーていーえー やくいんのなり手てが見みいだせなやないことに悩なやんでおり、

いろいいろろな方法ほうほうで運営うんえいについて工夫くふうしているところである。当事者とうじしゃからすると、そ

のやり方かたじたい自体きべつが差別つなに繋ながるのではないかとご指摘してきいただいている点てんについ

て、行政ぎょうせいだけではなくPTAびーていーえーにも考かんがえて頂いたく必要ひつようがあると考かんがえている。

事例じれい5について、勤務きんむされている方かたが雇やとい主ぬしである学校がっこうもしくは教育委員会きょういくいいんかい

に、どのようきんむに勤務いたして頂じれいくかである。事例かたの方てんのみではなく、教育委員会きょういくいいんかい

で雇用こようしている方かたや障害しょうがいがある教員きょういんに対して何たいが出来るのかという事なにだできと

思おもう。差別解消法さべつかいしょうほうが始はじまる際さいにそれたいおうに対応きゆうえーするようさくせいなQAがっこうを作成し、学校がっこうに

もお願ねがいしているにもかかわらず、このようもんだいな問題でが出るのは、取組とりくみが足りな  
いのだと感かんじる。そうこえいった声うを受けて、今回こんかいのようじれいな事例ちよくせつ4、5が直ちよくせつ接

教きょう育いく委いん員かい会とどに届ばけられた場あんない合ぶぶんは、担たい当おう部すす署がこたお答たいおうえする対たいおう応すすにしている。

資しりょう料きにある「聞き取とりのみ」あんない「案ぶぶん内たいおうした」部すす分すすで対たいおう応すすが進すすんだかもしれないが、

協きょうぎ議かい会けんとうや検けんとう討かいぎ会わ議わでは分けんとうかりづらけんとうかったので、どけんとうのようけんとうな検けんとう討かいぎがでけんとうきるかと

いきうキきゃッちポぼーるルーのようしな仕し組くみがができればいいのかとおもう。行ぎょう政せいとし

て取とり組くめることをすす進すすめていきたい。

(石いし渡わた会かい長ちやう) 大だい事じな議ぎ論ろんの最さい中ちゆうだが、こきゆうこけいで休きゆう憩けいにしたい。

(10分ふん休きゆう憩けい)

3 障しょう害がい者しゃ差さ別べつ解かい消しょうにかん関かんする各かく分ぶん野やの取とり組くみ状じやう況きやうについて

(石いし渡わた会かい長ちやう) 再さい開かいさせていただく。こながれながの流ながれながについてだが、様さま々ざまな分ぶん

野やのかた方さんが参さん加かささんされているので、そぶんれぶんぞぶんれぶんの分ぶん野やから差さ別べつ解かい消しょう法ほうの取とり組くみについ

ておひとり一ひとり人ひとりずひとりつひとりご報ほう告こくをねがお願ねがいしたい。まかなずかなは神かな奈な川がわ新しん聞ぶんの澁しぶ谷や委いん員いんに報ほう道どう分ぶん

野やからの取とり組くみからご報ほう告こくいただきたい。

(澁しぶ谷や委いん員いん) 日ひ々びの報ほう道どうをとお通とおしてどのさべさつかい解かい消しょうしていくのかを

検けん証しょうしている。やえんまえんゆえんりえん園えんの事じ件けんについても、積せきせき極ごく的てきに取しゅ材ざいしている。

(石いし渡わた委いん員いん) 神かな奈な川がわ新しん聞ぶんは、やえんまえんゆえんりえん園えんの事じ件けんにかん関かんして勢せい力りよく的てきに取とり組くんで

いつぎたつぎだつぎいつぎてつぎいつぎる。次つぎに横よこ浜はま銀ぎん行ぎやう協きやう会かいの加か藤とう委いん員いんからご報ほう告こくをねがお願ねがいしたい。

(加か藤とう委いん員いん) 銀ぎん行ぎやうについては金きん融ゆう庁ちやうから障しょう害がい者しゃ等とうに配はい慮りよした金きん融ゆうサービス

の提供の指針が示されている。差別解消法の施行後は「差別解消の推進に関する対応指針」に沿って対応をしている。例えば2004年から、銀行協会傘下に障害者対応について毎年具体的なアンケート調査を行い、その結果を加盟銀行に還元して生かしてもらっている。その他、昨年の6月から金融庁と業界団体でタイアップし、障害者団体との意見交換をしている。皆さんからいただいた意見を参考にし、日々対応している。個別に銀行に聞いてみたが、バリアフリー化ということで点字ブロックを設置したり、ハンドセットを設置したりなど行っている。最近ではハード面だけではなく、サービスアテンダントを全店配置したり、研修を行っている。

(石渡会長) 金融協会でも様々な取組をしてらっしゃるということで、今後アンケートや意見交換会の中身が今後聞けたらいいと思う。次に神奈川県宅地建物取引業協会の山野井委員いかがでしょうか。

(山野井委員) 特に不動産は部屋のバリアフリーの管理の遅れがあり、取組ができていないので、反省の余地があると感じた。逆に精神障害者や生活保護で入居しようかなという場面では横浜市は保証人しない。市も弱者救済をしているように思われるが、違う角度の窓口ではそうではない。

(石渡会長) 保証等について、行政の対応にも色々問題があるということだった。次に、横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの大貫(義)委員はいかがでしょうか。

(大貫(義)委員) 社協やウィリング横浜などでやっている取組は、職員に

たい けんしゅう てっぺいてき しんさいようけんしゅうがい がい かくしせつ  
対して研修を徹底的にやっているということ。新採用研修以外にも、各施設

はいち かた けんしゅう おこな じっさい しょうがいしゃ たい  
に配置された方にも研修を行っている。実際に障害者に対してどのような

さべつ おこな きょうゆう たい しょうがいしゃさべつ  
差別が行われてきたか、共有し、それに対してどうするか、障害者差別だ

けではないがぜん5回半日程度の時間で行っている。

ひと はしら じんけんけんしゅう なか しょうがいしゃさべつ きょう  
もう一つの柱として、人権研修の中で障害者差別もやっている。今日の

そうだんたいおうじれい ないぶ きょうゆう じんけんけんしゅう いっかん あらた  
相談対応事例のようなものを内部で共有し、それを人権研修の一環で改め

そうだん しょうがいしゃさべつ じぶん ぜったい  
て相談している。まずは障害者差別を自分たちが絶対にしないこと。また、

とうじしゃ そうだん てきせつ たいおう と く  
当事者から相談がくるので、きちんと適切な対応ができるように取り組んで

いる。そのような形で少しでも多くの方が障害者差別解消について理解

すこ おお ひと いや おも す しゃかい めざ  
し、少しでも多くの方が嫌な思いをしないで済むような社会を目指している。

いしわたかいちょう けんしゅう とお たいおう こうほく せいかつ  
(石渡会長) 研修を通して対応をしているということだった。港北の生活

せんたー  
センターではどうか。

おおぬき のぞみ いいん じりつしえんきょうぎかい かくきかん あつ ちいき く  
(大貫(望)委員) 自立支援協議会で各機関が集まって、地域で暮らすには

どうすればいいか議論している。その中でも退院できなかった、そういう人た

ちをどうしていくか、どうやって話をしていくかを委員会の中で話し合いを

おこなっている。

あとは、それぞれの区の中で言うと、区役所や基幹相談センターや生活支援セ

んたー あつ じょうきょう きょうゆう  
ンターが集まって、どんな状況かというのを共有している。

いしわたかいちょう か あし ぶんや とりくみ き  
(石渡会長) 駆け足になってしまったが、それぞれの分野での取組をお聞き

けんとうぶかい ほうこく ぶ みなさま いけん うかが とうじしゃ かた  
した。検討部会の報告を含めて、皆様から意見を伺っているが、当事者の方

からの意見も伺いたい。

(須山(優)委員) 企業の方が色々取り組んでいることが分かったが、私たち障害者は特別なことをやっていただきたいと思っていない。私は聴覚障害だが、接するときにマスクを外してもらったり、少しゆっくり、大きな声で話してほしいなど、簡単なことをお願いしている。筆談もある。

そういった情報保障がないと、健常者と同じように会議やイベントに参加できない。例えば今私の周りには磁気ループがあり、専用のマイクを通すと人工内耳で聞こえる。

障害者の特性を皆さんに知っていただきたい。教育現場ではFM補聴器を使わないと先生の声が聞こえない。今では携帯などでも音声認識があるので、それでコミュニケーションがとれることもある。高齢者も高音から聞こえなくなってくる。ケアプラザに行っても会話が出来ないのは寂しいと思う。大きなことは願っていないが、生活内で楽しく話ができるような方法を考えて頂きたい。

(山下委員) 自分の中で近いのは区的生活支援センターや部屋を借りることで困ることが多い。無知は差別を生むということで検討会議でもお話ししたが、発達障害は色々で幅が広い。知的レベルが高い方もいれば低い方もいて、私の場合は中途半場なので困りごとが伝わりにくい。発達障害は幅広く、わかってもらいにくいので、精神障害を患っている方もいる。大人の発達

しょうがい りかい  
障害は理解もまだまだで、あらゆる分野で理解が進んでいない。医療と福祉

あいだ おうふく せんもんがい い きず  
の間でも往復してきた。専門外と言われると傷ついてしまう。精神と発達を

たんじゆん わけ きず たいおう かんが ほ  
単純に別けるより、傷つかないような対応を考えて欲しい。

りかい むち きべつ おも すこ べんきよう  
もっと理解いただければ無知の差別もなくなると思う。もう少し勉強していた  
ただきたい。

いしわたかいちよう はったつしょうがい さまざま りかい すす つら  
(石渡会長) 発達障害といっても様々で理解が進んでいないがために辛い

おも ほか はな かた  
思いもされている。他にお話しいただける方はいらっしゃるか。

わ だ いん さき びーていーえー はなし わたし おな けいけん おっと  
(和田委員) 先ほどのPTAの話は私でも同じような経験がある。夫も

せいしんしょうがい しょうがっこう ふく びーていーえー かか  
精神障害があるが、小学校も含めてPTAには関わっていなかった。

しんぞうしつかん い もんだい せいしんしょうがい まわ み  
心臓疾患ならばさらっと言っても問題ないが、精神障害だと周りからどう見  
られるのだろうかというのがある。

にゅうがくしき さい びーていーえー ちゅうせん  
入学式の際に「PTAはできない」としたところ、「抽選になったらやって

やくいん かた おおげん か さい ふくこうちよう たいおう  
もらう」と役員の方と大喧嘩したことがある。その際には副校長に対応して  
もらった。

ねんまえ ひ こ ふどうさんや くろう せいしんしょうがい せいかつ  
4～5年前に引っ越ししたとき、不動産屋が苦勞していた。精神障害で生活

ほ ご きぎよう かた せいしんしょうがい こわ おも  
保護だとなかなかみつからない。企業の方には精神障害は怖いという思いが

むすめ りょうしん せいしんしょうがいしゃ い ひ  
あるみたいだ。娘が、両親は精神障害者だと言える日がくればいい。

いのうえ よし いいん すやまいん はなし おな なんちよう  
(井上(良)委員) 須山委員からいただいた話とだいたい同じだが、難聴の

ひと ちが はな しゅわつうやくしゃ とお ひょうげん いま  
人と違うのは、うまく話せないので手話通訳者を通して表現をしている。今

さべつ さいきん かながわ しょくぎょうくねんがっこう き ひと まな  
まで差別はあった。最近では神奈川の職業訓練学校で、聞こえない人が学び

もう こ ほちようき つか き ぶんしょう  
たいということで申し込んだところ、「補聴器を使っているか」聞かれ「文章

を書けるか」聞かれ、本人は補聴器を使っていたため、入学を断られた。

今は東京の訓練学校に通っており、そこには手話ができる先生がおり、筆談

対応もできる。神奈川の場合は残念な結果だと思う。

2つめは検討会でもお話をしたが、検察庁と裁判所から通知が届いた。その

通知の中にファックス番号とメールアドレスの記載されていなかった。聴こ

えない人は電話が出来ない。私は頭にて、裁判所について抗議をした。

その後、ファックス番号とメールアドレスが記載されている文が届いた。他

の障害者もそうですが、遠慮しないで、不便をなくしてほしいことを

アピールしないと改善がなかなか出来ないと思う。そのような経験があった。

(松島委員) 資料の5番について。差別を物語っていると思う。昔から

障害者は健常者の迷惑にならないようにと植え付けられている。それがあ

るから差別がなくなる。差別をしたくてしているわけではないと思う。今

まで無知だからとか言われているが、気が付かない間に差別をしていること

が多いんだと思う。この問題はやっかいで時間がかかる。

(永田委員) 気が付かないで差別している人が多い。しっかり差別しないよう

にしてほしいと思う。

(石渡会長) 障害がある立場の委員からも意見をいただいた。副会長の

内嶋委員からご発言がある。

(内嶋副会長) あまりにもテーマが広すぎる。それぞれ、重要なことを発言

されているが、<sup>ふか</sup>深めていく<sup>じかん</sup>時間がない。

<sup>こうとう</sup>口頭の<sup>ば</sup>この<sup>はっぴょう</sup>場での<sup>むずか</sup>発表は<sup>じゅうじゅうしやうち</sup>難しい。それは<sup>おも</sup>重々<sup>おも</sup>承知だと思ふ。

そもそもこの<sup>かいぎ</sup>会議は何<sup>なん</sup>のために<sup>ひら</sup>開くのか。有意義<sup>ゆういぎ</sup>に使いたい。何を<sup>な</sup>すべきか<sup>て</sup>テ

一<sup>一</sup>マを<sup>しぼる</sup>絞るべきで、<sup>きび</sup>厳しい<sup>はつげん</sup>発言に<sup>たいおう</sup>対応できるような<sup>しよく</sup>仕組みも<sup>し</sup>しないといけな

い。<sup>じむきよく</sup>事務局はどう<sup>かんが</sup>考えているのか。どう<sup>ふか</sup>深め、<sup>つぎ</sup>次の<sup>さべつかいしやう</sup>差別解消に<sup>い</sup>どう活かして

いくか<sup>み</sup>見えてこ<sup>さき</sup>なかつた。だから<sup>はつげん</sup>先ほどの<sup>で</sup>ような<sup>おも</sup>発言が出るのだと思ふ。それ

だけ、<sup>しょうがいしや</sup>障害者の<sup>いけん</sup>意見が<sup>なが</sup>流れて<sup>き</sup>しまう<sup>き</sup>危機感がある。

<sup>しょうがいしや</sup>障害者、<sup>ひしょうがいしや</sup>非障害者が<sup>ゆういぎ</sup>有意義に<sup>ぎろん</sup>議論できる<sup>かいぎ</sup>会議を<sup>もさく</sup>模索すべき。

<sup>いしわたかいちやう</sup>(石渡会長) <sup>いけん</sup>意見を<sup>い</sup>言い<sup>じゅうぶん</sup>そびれて、<sup>はつげん</sup>十分に<sup>かた</sup>発言でき<sup>きやう</sup>なかつた方や、今日の

<sup>しんこう</sup>進行などについて<sup>いけん</sup>意見があるか<sup>は</sup>事務局まで<sup>じむきよく</sup>遠慮なく<sup>えんりよ</sup>伝えて<sup>つた</sup>欲しい。

<sup>じむきよく</sup>(事務局) <sup>いろいろ</sup>色々な<sup>いけん</sup>ご意見<sup>い</sup>ありがとうございます<sup>ご</sup>ございました。

<sup>しりやう</sup>資料を<sup>てんぶ</sup>添付している<sup>ので</sup>、<sup>じかん</sup>時間がある<sup>さい</sup>際に<sup>よ</sup>読んで<sup>き</sup>いただきたい。

<sup>いしわたかいちやう</sup>(石渡会長) <sup>すやま</sup>須山<sup>まさ</sup>(<sup>いいん</sup>優) <sup>はいふ</sup>委員から<sup>しりやう</sup>配付<sup>した</sup>いただいた<sup>資料</sup>について<sup>な</sup>にか<sup>あ</sup>れば。

<sup>すやま</sup>(須山<sup>まさ</sup>(<sup>いいん</sup>優) <sup>きぎやう</sup>委員) <sup>かた</sup>企業<sup>おお</sup>の方が<sup>こ</sup>多く<sup>き</sup>来られると<sup>き</sup>聞いたので、<sup>たいさく</sup>それぞれの<sup>たいさく</sup>対策を

<sup>はっぴょう</sup>発表<sup>して</sup>いただけると<sup>き</sup>期待<sup>して</sup>いた。

<sup>ちやうかくしょうがいしや</sup>聴覚障害者にとって<sup>じやうほうほしやう</sup>情報保障は<sup>だいじ</sup>大事なので、<sup>し</sup>それを知<sup>ら</sup>っていた<sup>き</sup>いただきたい。

<sup>でんわ</sup>電話<sup>だけ</sup>だけではなく、<sup>ふ</sup>ファックス<sup>や</sup>メール<sup>たいおう</sup>対応を<sup>ひろ</sup>広めて<sup>き</sup>いただきたい。

<sup>き</sup>(<sup>さど</sup>佐渡<sup>いいん</sup>委員) <sup>いいん</sup>委員として<sup>さんか</sup>参加<sup>している</sup>障害<sup>しょうがい</sup>企画<sup>かく</sup>課の<sup>き</sup>佐渡<sup>けんとうぶかい</sup>です。検討<sup>ぶかい</sup>部会<sup>で</sup>、

<sup>たいしりやうほう</sup>対処療法<sup>こんぼんりやうほう</sup>と<sup>いけん</sup>根本療法<sup>がある</sup>のではない<sup>か</sup>という<sup>いけん</sup>意見<sup>があ</sup>った。



	<p>こんぼんりょうほう 根本療法をどのようにしていけばいいのか議論できればいいのかなどおも</p> <p>じかい ひ つづ ねが 次回も引き続きお願いしたい。</p> <p>いしわたかいちょう (石渡会長) その辺りも含めて検討したいと思う。</p> <p>4 じょうほうていきょう 情報提供</p> <p>5 れんらくじこうなど ほか 連絡事項等・その他</p> <p>じむきょく きょう かいぎ ぎじろく ぎくせい いいん みなさま かくにん あと (事務局) 今日の会議は議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後</p> <p>よこはまし ほーむ ペーじ けいさい かんが に、横浜市のホームページに掲載したいと考えています。</p>
<p>しりょう 資料</p> <p>とつきじこう 特記事項</p>	<p>しりょう 1 そうだんたいおうじれいいちらん 資料1 相談対応事例一覧</p> <p>しりょう 2 の 1 しょうがいしゃきべつ かん そうだんたいおう くだいけんとうかいぎ いめーじ 資料2の1 「障害者差別に関する相談対応の課題検討会議」イメージ</p> <p>しりょう 2 の 2 しょうがいしゃきべつ かん そうだんたいおう くだいけんとうかいぎ 資料2の2 障害者差別に関する相談対応の課題検討会議</p> <p>しりょう 3 しょうがいしゃきべつ かいしょう かん し とりくみじょうきょう 資料3 障害者差別の解消に関する市の取組状況</p>